

令和4年度第1回帯広市交通安全市民会議 開催結果

1 開催日

令和4年8月19日（金）書面開催

2 議事

令和4年度帯広市交通安全実施計画（案）について

3 委員からの意見と帯広市の回答

ご意見	帯広市の回答
<p>交通事故件数（人身）は傾向としては年々減少傾向だが、その大半が幹線道路であり、生活道路での交通事故件数は減っていないとの分析を何かで読んだことがある。</p> <p>帯広市の実態がどうなっているのか、資料からは判別できないため、幹線道路と生活道路の交通事故件数を分け、その結果を基に交通安全計画を策定すべきと考える。</p>	<p>情報の収集、分析の方法については、関係機関と協議をしながら、次期計画策定の際の参考とさせていただきます。</p>
<p>「生活道路」といわれる道路は具体的にどのような道路を指しているのかについて、一般市民に知らしめる啓蒙活動を実施すべき。</p> <p>生活道路について、交通安全白書では「市街地における道路幅員5.5m未満の道路」、警察庁の研究報告書では「地域住民の日常生活に利用される道路で、自動車の通行より歩行者・自転車の安全確保が優先される道路」となっており、具体的なイメージや理解をしている市民はほとんどいないと思われる。単純に「生活道路での通行は注意」という指導ではピンとこないと思う。</p>	<p>生活道路の形状の周知につきましては、関係機関と検討していきます。</p>
<p>令和4年度の生活道路整備事業が「西17北2・2号線外17路線」となっているが17路線とはどこを指しているのか。どのようにして17路線を選定して、そこはどこなのかを知りたい。</p>	<p>「西17北2・2号線」の外、「大空町・9号線」、「西25南3・9号線」、「競馬場南・西郊線」、「幸福・24号線」、「昭和・21号西線」などの整備を予定しており、歩行者の安全を確保するため、通学路など緊急性や危険性の高い道路を優先し整備を行っています。</p>

ご意見	帯広市の回答
<p>街路樹維持管理事業については、現在ある街路樹を維持管理する事業だと思うが、例えば中央分離帯に街路樹があるケースにおいて、交通安全を第一義に考え「街路樹があるがために雑草が生い茂り、街路樹がない方が安全なのでは」という検討をゼロベースですべきと思う。</p>	<p>関係部署と共有し、今後の事業の参考とさせていただきます。</p> <p>また、国道、道道管理者にも情報提供します。</p>
<p>無事故運動(安全、安全スマイル運動)が無くなった。会員の意識改革に寄与していた。実施してほしい。</p>	<p>老人クラブで実施していた「無事故でスマイル運動」については、関係者間の協議を行い、事業を見直したうえで、代替の活動を検討しています。</p>
<p>老人会に入会し、年に3回程度交通安全の講習を受けているが、老人会に未加入の方、町内会の方には1度も講習の機会がない。連合町内単位で年に1度程度防災を含め講習を開催してほしい。</p>	<p>町内会やサークルなどでも講習の申込みができます。</p> <p>また、防災に関する内容についてもご相談ください。</p>
<p>交通安全施設整備事業(土木課)において、「歩道の整備を進め」とありますが、令和4年度に施工される場所と長さはどれほどなのか。住宅地によっては、道路中央は舗装されているが、両側は砂利のまま歩行者は中央寄りを歩かざるを得ない状況がある。</p>	<p>南26丁目西線(西10条南27丁目)延長61mの歩道の再整備を行っています。</p>
<p>家庭によっては、1台分の駐車場はあるものの、2台目、3台目を路上に駐車している例が多数あるように思われる。1台分の車庫に複数の車庫証明が出ているのか。</p>	<p>車庫証明に関する手続きは、警察の所管となりますのでご理解をお願いします。</p>
<p>歩道の整備の中に、街路樹の剪定を入れてはどうか。</p>	<p>街路樹の剪定については、実施計画案5ページに掲載の街路樹維持管理事業の中で、歩道を含めて実施しています。</p>
<p>高齢者の交通事故が増えている気がする。コロナ禍で普及啓発活動が出来なかったからだろうか。もっと児童や高齢者等の交通安全教室の実施等を増やしてはどうか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、交通安全教室や啓発活動の実施に制限がありましたが、感染状況に留意しながら、活動を進めています。</p>

以上